

【金武町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,215	1,228	1,188		
② 予備機を含む 整備上限台数	1,397	869	430		
③ 整備台数 (予備機除く)	419	396	373		
④ ③のうち 基金事業によるもの	419	396	373		
⑤ 累積更新率	38.1%	66.4%	100.0%		
⑥ 予備機整備台数	62	59	55		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	62	59	55		
⑧ 予備機整備率	14.8%	14.9%	14.8%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○①の児童生徒数は、小学校 3 校、中学校 1 校の合計とする。

○予備機については、国の補助上限 15%を念頭に、常時活用を可能とするため必要台数を整備する

○更新対象端末はすべて令和 2 年度に整備した端末であるため令和 8 年度までに更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,261 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：約 200 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：約 1,250 台
- ・その他（ ）：台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 6 月 処分事業者 選定

令和 7 年 9 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)